

平成 30 年 3 月 27 日

「新市場創造型標準化制度」を活用した標準化案件を決定しました

日本工業標準調査会（工業標準化法に基づいて経済産業省に設置されている審議会）は、事業者から提案のあったテーマについて、「新市場創造型標準化制度」を活用して標準化を行うことを決定しました。今後、優れた技術や製品に関する標準化を進め、新たな市場の創出につながることを期待されます。

1. 概要

標準化の推進は市場での信頼性向上等に有効な方策であり、新しい技術の市場創出を効果的に進めるためには、戦略的な標準化が重要となっています。

経済産業省では、新市場の創造や産業競争力の強化につながる戦略的な標準化を推進するため、平成 26 年 5 月に「標準化官民戦略」を策定し、本戦略に基づき、同年 7 月に、企業等が保有する優れた技術や製品について、従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、迅速な国内標準化（JIS 化）や国際標準（ISO/IEC）提案を可能にする「新市場創造型標準化制度」を創設しました。

今般、日本工業標準調査会（JISC）標準第一部会において、以下の 2 件のテーマについて、「新市場創造型標準化制度」の活用の対象とすることを決定しました。

■「新市場創造型標準化制度」の活用が決定したテーマ

テーマ名：装着型下肢支持用具の性能試験方法に関する標準化	提案者：株式会社ニッター【神奈川県】 （パートナー機関：株式会社横浜銀行）
テーマの概要： 長時間立位又は中腰での作業が求められる幅広い業種での活用が期待される装着型下肢支持用具について、性能の適切な評価が可能となるよう性能特性評価等を標準化。	 製品イメージと実際の着用時の様子
テーマ名：ステンレス製品の化学酸化発色皮膜に関する標準化	提案者：株式会社アサヒメッキ【鳥取県】 （パートナー機関：地方独立行政法人鳥取県産業技術センター）
テーマの概要： 建築分野、自動車分野等での活用が期待される発色ステンレス製品の化学酸化発色皮膜について、色むら等の評価が可能となるよう試験方法等を標準化。	 製品への活用例

2. 今後のスケジュール

今後、(一財)日本規格協会が提案企業を含めた原案作成委員会を構成し、標準化の原案作成が行われます。原案作成後、JISC において審議され、国内標準(JIS)となります。

(本発表資料のお問い合わせ先)
産業技術環境局 国際標準課長 藤代
担当者:野崎、今井、坪井
電 話:03-3501-1511(内線 3423~5)
03-3501-9277(直通)
03-3580-8625(FAX)